令和4年度　市民の声一覧（令和4年4月1日～令和4年9月30日）

受付日	区分	件名	市民の声の内容	担当課	回答（対応）の内容
5月	健康・医療・衛生	聴覚障害者への情報保障	高知市のホームページに記載されている新型コロナウィルス感染症の関連情報に手話動画を入れてください。聞こえない人本人や家族がかかった場合のときの対応（情報保障含む）を市職員がスムーズにできるようにしてください。本当なら市から発信される情報はすべて手話・字幕をセットにした形で載せてください。聞こえない人も高知市民。市民への情報は伝わるように流すべきです。 高知市の手話言語条例は手話言語が聞こえる人たちの音声言語と対等な言語であることを市民に知らしめ，聞こえない人が手話言語を自由に使える，安心して暮らせる社会環境を作っていくためにつくられたと思いますが，聞こえる人と同じスタートラインにあげていくような取組み配慮も含めて）が進んでいるようには見えません。	地域保健課 障がい福祉課 広聴広報課	新型コロナウイルスの関連情報につきましては，市ホームページやSNS等を活用した文字情報の提供のほか，マスコミ各社に情報提供するなど，様々な媒体を活用して迅速に行っておりますが，内容は随時更新しており，多岐に渡っていることから，手話動画をその都度更新することは困難な現状と考えております。 また，聴覚に障がいのある方等が新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合や感染した場合においては，本人やご家族の方が，必要な情報を得て，円滑な意思疎通ができるような対応を心がけ，手話での意思疎通や情報保障を希望される方には，高知県が実施している遠隔手話通訳の利用について確実にご案内できるよう，関係職員への周知を徹底します。 さらに，市政に関する情報を正確かつ速やかに取得することができるよう，全ての市長記者会見における手話通訳者の配置や動画配信，新型コロナワクチン接種予診票の記入における手話通訳付きの動画配信など実施しておりますが，今後も手話通訳について可能な限り，各課において導入するよう啓発に努めます。 また，ご提案のありました「字幕付き」の広報につきましては，緊急事態などの情報であれば，迅速な提供が重要であると考えており，頻繁に行われる更新への対応について，字幕の作成に非常に時間がかかることや，通常時の広報においても字幕作成に多額の費用が必要なことから，対応は困難であると考えておりますが，近く公布，施行される新法も踏まえ，障がいのある方が日常生活や緊急時において必要な情報を得ることができるよう，今後においても情報格差の解消に向け，様々な手段・手法を複合的に活用し，より良い情報発信の方法につきまして検討してまいります。
5月	健康・医療・衛生	コロナ予防接種について，要望2件	コロナ4回目予防接種について，お願いです。基礎疾患のある60才未満の者が，パソコンもスマホもタブレットもなくても，接種を希望する申込用紙を受け取ることができるようにしてください。スマホもパソコンもタブレットも高価であるため，持ってない人もいます。その人達は，ダウンロードして印刷をして，申込用紙を受け取ることができません。是非お願いします。それからもう1つお願いです。4回目のコロナ予防接種を希望する医療従事者が，予防接種が受けられるようにしてあげてください。モデルナが余っていることを新聞で知りました。余っているのなら，ぜひとも4回目の予防接種を希望する医療従事者が接種できるようにしてあげてください。これから，マスクなしの生活に移行していく中で，コロナ患者が欧米のように増加することが予想されます。もし，医療従事者が4回目の予防接種を希望できず，その結果医療崩壊が起こるかもしれないと思うと，恐ろしいです。今でさえ，病院関連でクラスターが起こっています。病院へいくのは，コロナ患者だけではありません。妊娠出産，水疱瘡やはしか，心臓病，腎臓病，怪我，ガン，脳卒中などの幅広い人々が受診します。皆が，安心して医療が受けることができるように，4回目予防接種を希望する医療従事者が受けることができるように，ぜひよろしくお願いします。	地域保健課	この度は，新型コロナワクチン接種に係るご意見をいただきありがとうございます。 まず，申告書に関するご意見について，お答えいたします。 4回目のワクチン接種の対象者（①60歳以上の方，②18～59歳の方で基礎疾患等を有する方・重症化リスクが高いと医師が認めた方）のうち，18～59歳の基礎疾患のある方等につきましては，予防接種法上で努力義務の対象外（「予防接種を受けるように努めなければならない」という条文の適用がない）となっていますことから，接種を希望されるご本人からの申告に基づいて，接種券を発行する形としております。 申告書は，市のホームページでダウンロード及び印刷していただくほか，その環境がない方につきましては，新型コロナワクチンコールセンター（0120-920-737）にお電話いただければ，送付するようにしておりますので，お手数をお掛けいたしますが，新型コロナワクチンコールセンター（0120-920-737）までご連絡をいただき，申告書がお手元に届きましたら，必要事項をご記入の上，以下の宛先に郵送又はご持参いただきますようお願いいたします。 〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市地域保健課　ワクチン接種推進係 （場所は本庁舎の3階303窓口になります。） 次にモデルナワクチンの有効活用につきましては，ご意見いただきましたとおり，医療従事者等の医療関係者の方々で希望される方が少しでも接種できるように，各医療機関へ通知をするなどし，接種の取組を進めてまいりましたが，全ての余りワクチンを有効活用するまでには至りませんでした。少し細かな話をいたしますと4回目の接種につきましては，3回目接種から5か月以上が経過し，医療従事者であっても60歳以上や基礎疾患を有する方でなければ対象になりませんので対象者が限定されたということもございます。 今後につきましても，安心して医療を受けることができるように，医療従事者で4回目の接種を希望される方が迅速に接種できるように取り組んでまいりますので，ご理解いただけますようお願いいたします。 ※令和4年7月22日から4回目のワクチン接種の対象者に医療従事者及び高齢者施設等の従事者が追加されましたことから，自院において従業員の接種を実施する医療機関には，モデルナ社ワクチンを配送するなどし，医療従事者の接種の促進を図るとともに，ワクチンの有効活用にも取り組みました。 なお，令和4年12月時点においては，4回目のワクチン接種の対象者は，3回目の接種から3か月または6か月以上経過しており，4回目接種日時点で本市に住民登録のある12歳以上の方となっています。 接種可能なワクチンとしては，オミクロン株対応ワクチン（ファイザー，モデルナ）またはノババックスワクチンのいずれかのワクチンを，3～5回目の追加接種として，1人1回追加接種することができることとなっています。

5月	健康・医療・衛生	マスク着用について	先日国から示されたマスクの着用について質問です。 1　先日県からマスクの着用についてお話があったと思います。 その際にマスクの着用については県は国の方針に準ずると発言をされたと思います。 高知市として先日のマスクの着用については国に準ずる考えでしょうか，それとも独自の方針をお持ちなのでしょうか。もし独自の方針があるならご説明していただけないでしょうか。 2　私も日曜市はよく利用しています。29日日曜市でマスクの着用が求められました。先日の国のマスク着用の見解では，距離は関係なく屋外でも会話をしないのであれば，マスクははずしてもいいということになっていたと思います。 高知市がマスクについて国に準ずるのかどうかは分かりませんが，もし国に準ずる方針ならば日曜市でマスクの着用を求めるのは矛盾があると感じますが，その点はどのようにお考えでしょうか。また，国のマスク着用のガイドラインに反して，日曜市の利用者にマスクの着用を求めたのか。 3　先日のマスク着用の見解の屋外，屋内の基準が分かりません。 高知市の見解として，具体的に次のようなケースは屋外か屋内かお答えいただけますでしょうか。 ・日曜市などの街路市，中央公園でのフリーマーケット，先日中央公園で開催されたこうち畜産祭り，帯屋町や大橋通などの商店街を歩いた場合（店舗に入っていない場合），祭りなどの屋外の屋台 ・グリーンロードなどにある屋外の屋台，よさこい祭りを商店街で見る場合，高知市営球場での試合をスタンドで観戦する場合 まだ高知市としてマスクの着用のガイドラインを聞いておりません。マスクの着用について具体的なケースで説明を行っていただくと市民にも伝わりやすいと思います。もしマスクの着用を求めていた証拠写真が必要なら送信しますので，アドレスを送っていただけないでしょうか。	地域保健課 産業政策課	1　マスク着用の基準について 高知市でマスク着用基準についての独自方針を定めたものはなく，国及び県の対応方針に準ずる対応としております。 2　日曜市でのマスクの着用について 高知県より，5月27日から6月30日までのマスク着用についての考え方が示されており（※1），「屋外で2m以上の距離を確保している場合」又は「会話をほとんど行わない場合」は，マスク着用は必要ないことなどが示されていて，日曜市でのマスク着用についても，これに沿って対応しております。 日曜市の場合，屋外ではあるものの，2mの身体的距離を保つことが難しいことや，買い物等で会話をすることが想定され，マスク着用が推奨される場合に相当する場合があるため，ご来場者様にはマスクの着用を呼び掛けています。 なお，6月5日（日）からは，呼びかけ内容を「混雑時，会話時のマスク着用にご協力ください。」としています。 3　マスク着用の屋内・屋外の基準について 同じイベントであっても，会話の有無や相手との距離などにより，マスクの必要なしとマスク着用推奨に分かれますので，場面に合わせてマスクの着用についてご判断いただきたいと考えております。また，厚生労働省が屋内・屋外でのマスク着用の具体例（※2）を示しておりますのでご参照ください。 参考資料 ※1「県内の感染状況を踏まえた対応方針，県民・事業者の皆様へのお願い」 （出典：高知県ホームページより） ※2「屋外・屋内でのマスクの着用について」 （出典：厚生労働省ホームページより）
7月	健康・医療・衛生	コロナ接種予約接種券について	コロナ接種の接種券ですが，2回目を5月12日に接種したのですが，3回目の接種券がまだ送られてきません。いつ頃送られてきますか。	地域保健課	3回目の接種につきましては，2回目の接種から5か月以上の間隔を空けなければならないこととされており，〇〇様の場合，2回目の接種が5月12日ということですので，3回目の接種は10月12日以降に可能となります。 接種券につきましては，接種が可能となる日の約2週間前に発送することとしておりまして，9月下旬から11月上旬に，ご自宅に届くこととなりますので，今しばらくお待ちいただきますよう，お願いいたします。 ※令和4年12月時点において，3回目のワクチンの接種対象者は，2回目の接種から3か月または6か月以上経過しており，3回目接種日時点で本市に住民登録のある12歳以上の方となっています。 また，接種可能なワクチンとして，オミクロン株対応ワクチン（ファイザー，モデルナ）またはノババックスワクチンのいずれかのワクチンを，3～5回目の追加接種として，一人1回追加接種することができることとなっています。